

広 報

おおくま

2012年7月1日

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場企画調整課
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)
E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp
ブログ大熊町
<http://blog-okuma.jugem.jp/>
大熊町公式ホームページ暫定版
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>



今年も会津でふるさとまつりを開催！



町民アンケート調査の中間結果速報

5月11日より実施しておりました「町民アンケート調査」の結果の中間報告がまとまりました。結果内容は以下のとおりとなっております。

なお、今回は中間報告となっており、最終とりまとめについては7月中に皆様へ送付させていただきます。予定となっております。

また、皆様からいただいたご意見等については、今後の町の復興に役立ててまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

◎ 調査概要

町民アンケート調査の概要

項目	概要
調査対象者	中学生以上の全町民
配布数	10,025 票
有効回収数（率）	6,481 票 (64.6%)
調査方法	郵送
調査時期	平成 24 年 5 月 11 日（金）～6 月 18 日（月）

◎ 集計するにあたって

速報値

今回の調査結果を、平成 24 年 6 月 25 日（月）段階で速報値という形で整理したものです。（集計作業継続中）

単純集計

各設問の回答項目ごとに、回答者全体に対する構成比^{注1)}を示しています。

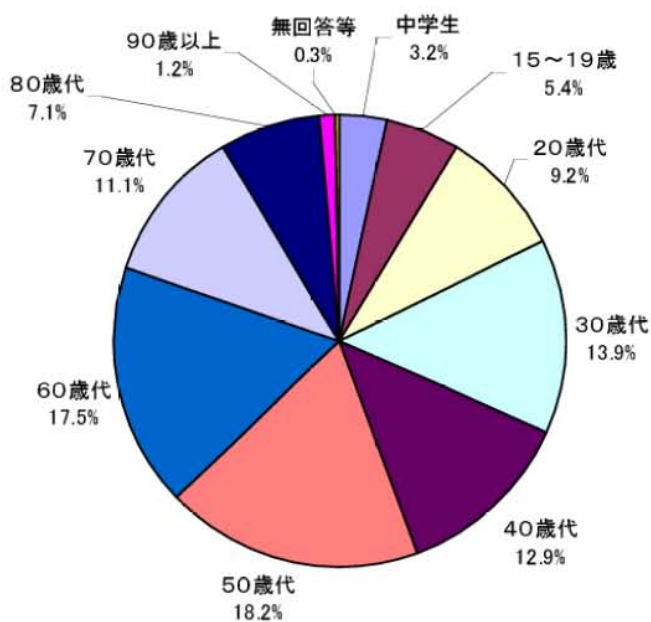
注 1) 判別が困難な回答や記入ルールとは違った回答を「無効回答」としてカウントしているが、構成比は「無回答」とあわせて「無回答等」と表現しています。また、設問によっては特に必要のない場合は、「無回答等」を除いて構成比を算定しているケースもあります。

◎ 調査結果

1. 回答者の属性

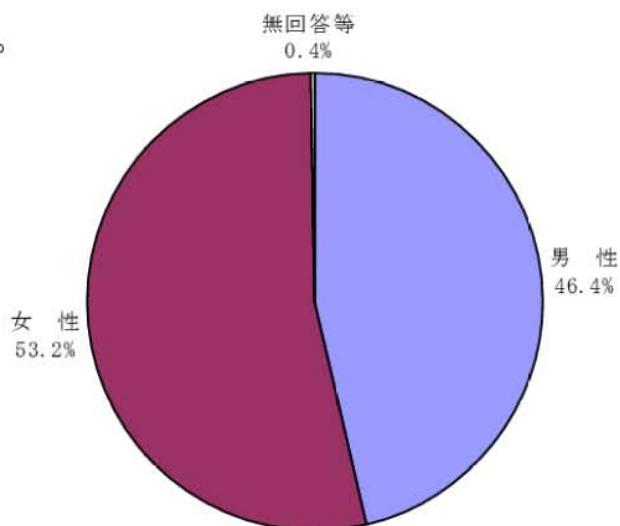
(1) あなたの現在の年齢などについておたずねします。

項目	票数 (人)	構成比 (%)
中学生	210	3.2%
15～19歳	349	5.4%
20歳代	595	9.2%
30歳代	901	13.9%
40歳代	834	12.9%
50歳代	1,182	18.2%
60歳代	1,132	17.5%
70歳代	722	11.1%
80歳代	461	7.1%
90歳以上	76	1.2%
無回答等	19	0.3%
合計	6,481	100.0%



(2) あなたの性別についておたずねします。

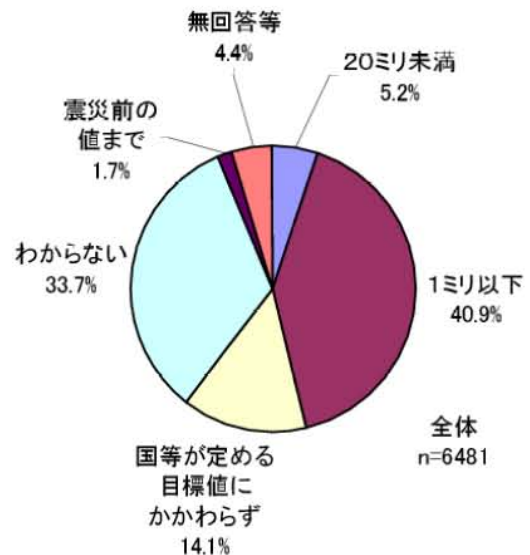
項目	票数 (人)	構成比 (%)
男性	3,006	46.4%
女性	3,448	53.2%
無回答等	27	0.4%
合計	6,481	100.0%



2. 町民意識・意向について

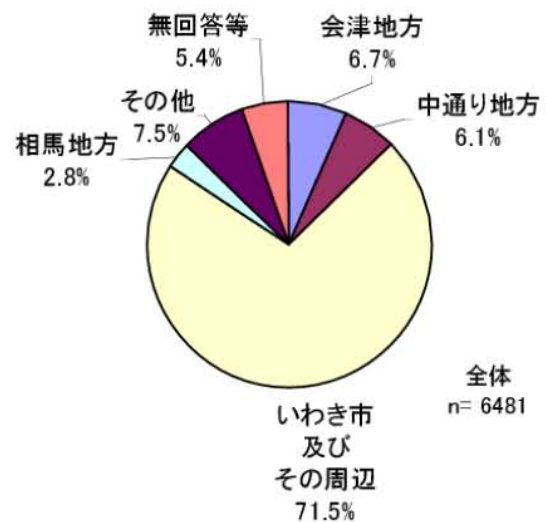
(1) 現段階において、放射線量（年間積算線量）だけを考えた場合、町に帰ってもよいと考えられる放射線量の基準はどのくらいですか。

項目	票数 (人)	構成比 (%)
20ミリシーベルト未満	335	5.2%
1ミリシーベルト未満	2,652	40.9%
国等が定める 目標値にかかわらず	915	14.1%
わからない	2,182	33.7%
震災前の値まで	111	1.7%
無回答	286	4.4%
合計	6,481	100.0%



(2) 今後、町が設ける復興の拠点となる町指定地はどこがよいですか。

項目	票数 (人)	構成比 (%)
会津地方	436	6.7%
中通り地方	396	6.1%
いわき市及びその周辺	4,634	71.5%
相馬地方	181	2.8%
その他	484	7.5%
無回答	350	5.4%
合計	6,481	100.0%

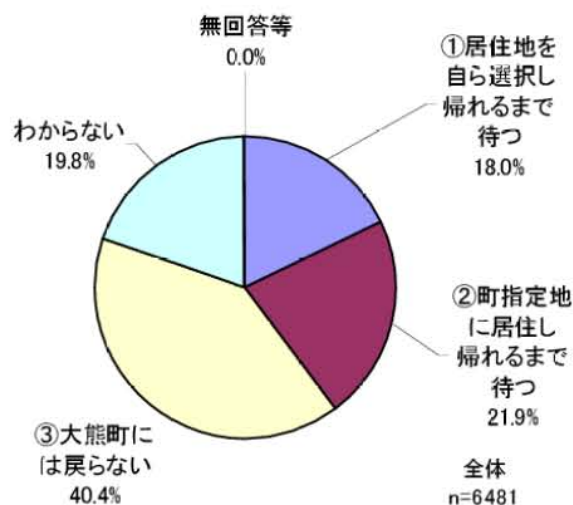


その他

大熊町周辺（52件） どこでもよい（35件）
 双葉郡内（28件） 広野町・楡葉町（25件）
 田村市周辺（20件） わからない（84件） など

(3) 第一次大熊町復興計画（素案）に記載しているどのパターンを選びますか。

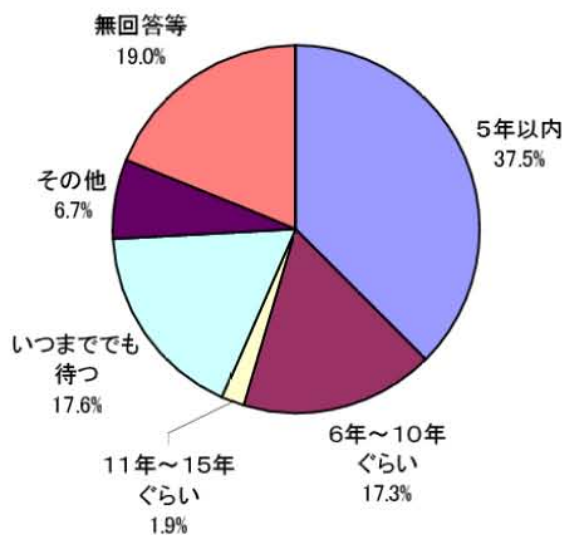
項目	票数 (人)	構成比 (%)
①居住地を自ら選択し 帰れるまで待つ	1,164	18.0%
②町指定地に居住し 帰れるまで待つ	1,417	21.9%
③大熊町には戻らない (注)	2,617	40.4%
わからない	1,283	19.8%
無回答	0	0.0%
合計	6,481	100.0%



(注) 様々な事情により、やむを得ず将来もふるさとの大熊町に戻らないことを選択し、帰町しないことを考えている方

(4) 「①居住地を自ら選択し帰れるまで待つ」か「②町指定地に居住し帰れるまで待つ」を選ばれた方におたずねします。あなたは何年くらいであれば待てますか。

項目	票数 (人)	構成比 (%)
5年以内	968	37.5%
6～10年以内	447	17.3%
11～15年以内	50	1.9%
いつまでも待つ	454	17.6%
その他	172	6.7%
無回答	490	19.0%
合計	2,581	100.0%



その他

- ・ 1年未満 (1件)
- ・ 1～2年未満 (11件)
- ・ 2～3年未満 (50件)
- ・ 3～4年未満 (59件)
- ・ 4～5年未満 (0件)
- ・ 5年以上 (8件) など

【お問い合わせ先】 企画調整課

平成23年度中に大熊町に義援金をお寄せいただいた方々をお知らせします

東日本大震災の義援金につきましては、国内外の多くの皆さまから暖かいご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。

町では、皆さまからお寄せいただいた義援金につきましては、平成23年3月11日時点で大熊町に居住していた方に対して、生活再建の支援金として配分させていただいております。今後ともご支援をよろしく願いいたします。

今回は平成23年3月11日～平成24年3月31日までに義援金をお寄せいただいた方をご紹介させていただきます。今年4月以降義援金をお寄せいただいた方々については、今後順次お伝えさせていただきたいと思っております。

(敬称略・順不同)

(株)THEMOSUTO、(株)アーネストワン、(株)アクティオ、(株)アルタ、(株)エスエスデイ
(株)ギョウセイ、(株)グラウト工業、(株)グローブ、トラベルセンターインターナショナル
(株)シービーエム、(株)ジュウタンギャラリー、(株)チェンジ、(株)テプスター、(株)電算
(株)永山建築設計事務所、(株)ニック、(株)ベアーズ、(株)ポジティブプロダクション
(株)ヤマグチャクヒン、(株)リカーマウンテン、(財)竹田総合病院、(財)竹睦会ゴルフ部会
(財)日本原子力文化振興財団、(財)日本体育協会、(財)日本立地センター、(財)福島県区画整理協会
(財)福島県市町村振興、(財)福島県市町村振興協会、(財)福島民報厚生文化事業団、(財)福島民友愛の会
(社)会津若松法人会、(社)小矢部青年会議所富山県建築士会砺波支部、(社)品川法人会、(社)全国信用金庫
(社)ソウソウホウジンカイ、(社)トウキョウコウキョウシヨ、(社)日本グラウンドゴルフ協会
(社)日本原子力産業協会、(宗)法蘭寺会津別院、(有)トルクドライブ、(有)ネットワーク・アイ
(有)源、IHI原子力、NPOナガサキピーススフィア貝の火運動、NPO法人いきいきフォーラム草の根支援
会津迎賓館寿し万、会津村、会津若松市民、アオヌマヤスヒロ、アカシア会56、アキタチカ、秋本真吾
アクトゥション、アサカワユウコ、アサノサトシ、アストラルジャパン、アッシドマン、綾織満弓
アライリカ、アライルミコ、イ)シャダンジュンコウカイ、イイジマノリコ、イエキトモノリ
池本敏雄、居酒屋より道、石川県志賀町議会、イシクラモトコ、イシダカズコ、イシダカズヨシ
イシハラタケシ、イシハラハルコ、イタリア食堂ぐれんぴあーれ、イナガキユキコ、イノウエマサオ
井上雅子、イノマタススム、イワマユキオ、上田隆行、上田市有志、ウキシシヨクインロウウクミゲ
ウキチクシブゲンギョウコ、ウシダマツノリ、歌恋人歌謡教室、ウメハラシゲノリ、ウンノアツシ
エグチカズヒロ、エビハラジュンコ、エンドウカズオ、大内利男、大兼恒、オオクマ、大熊賢司
オオグマフミコ、大熊町内会、オオタニカツコ、オオヒラトオル、岡田しずか、オカダマサヨ、オクダユカ
オクムラヒロカズ、奥村裕一、オクヤマサヤカ、オサダナツヤ、押田ダイシ、会議録センター、カジャケイ
カシワリエ、柏崎市、数森、カトウケンイチ、カトウトシヤス、カトウマサシ、カトウユキ
カネオカメグミ、金子和子、カネダアイコ、カノウプススチールギター教室おさらい会、(株)パスコ
(株)盤水社、(株)PLANT、(株)アトックス、(株)クレステック、カミオヒロタカ、神川町
神川町民児委員協議会、亀靖史、カラオケレンチュウ、カリタトモヒデ、刈羽村議会、刈羽村
カワエカズオ、カワグチヨシユキ、川崎市、神奈川県、カワノヒロトシ、カワムラユキヤス
ギエンキンタナカ、キクチヒデキ、喜多方市、キタバタケユミ、キドキヨコ、岐阜県中津川、木村和幸
キラジュン、クスダタカシ、クマベマサハル、クラサワサトヤマヲアイスルカイ
クラシキゲイジュツカガク、栗田翠、クロサキケイコ、クワノカズヒコ、郡嶺飛通輪颯隊
化粧品会社ヒノキ新薬、玄海町会計管理者、ゲンシリョク、エネルギーノ、原子力委員秋庭悦子
原水爆禁止日本協会、原水爆禁止福島県協議会、工房SHOPSAKAI、コウヨウエンジニア、コオリカヨ
国際ロータリー第2530地区ガバナー事務所、小塩幸江、コバヤシユウジ
小林清ダンススクールサンライズスタジオ、小林鶴夫・容代、駒澤大学瀬戸関ゼミ三四期一同

災害義援金サイト、サイトウミヨコ、サイトクジ、サエキトシヒロ、サカマキユウイチ、サクヤママサノリ
桜井洋子、ササヨシコ、ササキシゲユキ、ササキテルミ、ササキマキコ、サシダアツシ、薩摩川内市
サトウヒロシ、サトウミツヨシ、サトウミホ、佐藤安廣、サトウヨウコ、佐藤洋司、サワダトシアキ
サンエイ(株)、山村寛子、シオタマユカ、滋賀県日野町日野曳山保存会、志賀町、宇根豊、静岡県御前崎市
シダックス(株)、シバコウコ、シマザキカズオ、下郷町、シュウ)チョウセンイン
浄土宗常然寺、シライシケンジ、シラハタヤスノブ、真宗大谷派宗務総長安原晃、新日月和工業(株)
スエヒロカナメ、スカイウェイカントリークラブ、スギコウオオクママチシエンノ、スギモトタカシ
スギヤマチイコ、スナック千景一同、春原光利、生活学校連絡協議会、セイノマサノリ
全国観光地市町村協議会、全国原子力発電所所在市町村協議会、全国町村会議長会、全国農業会議所
全国報徳研究市町村協議会、泉田尚武、泉田タケ子、曹洞宗(福島県宗務所)
壮瞥町役場、蔵本靖典、第一法規(株)、タカタ、タカハシヤスジロウ、高松恭子、田上慶
タケシマヨシミツ、タケモトエイジ、タケヤマダイスケ、タシロアキヒサ、田中一志、タナカヒロタロウ
タナカマサユキ、タマイキヨカズ、多摩中央管工事協同組合、ダム発電関係、地域商工業受注促進協議会
チバアツコ、チャリティーパフォーマンスラ、チリタエコ、辻・本郷税理士法人、ツジモトタカキ
ツノダマナミ、敦賀市、鶴田小百合、鶴田まゆみ、ティーエムキカクカリノタカ
テラオカフアシリテーズ、東亜道路工業東北支社、東海村議会議員会、東京機材(株)
東京都台東区立忍岡中学校1966年卒業生有志一同、東京福島人浜通り会、東日路政コンサルタント
トオヤマユタカ、トクヒ)アジアアリガトウシ、トヨダキヨウコ、ドリームスタイル、ナカインブヒロ
ナカガワミキ、中川佛具、長野大学教授山野井、ナガミネアサコ、ナカムラコウイチ、中村元則
ナカヤマシゲル、長山泰久、南部由美子、西垣公平、西工業(株)、西松本町内会、ニシヤマヨウコ
ニツケイケンザイコウギョウ、日本共産党中央、日本自治体労働組合総連合
日本郵政募金会、葱坊主の旅人、ネモトトシアキ、ノジマヒデアキ、橋本至、ハセサチコ、ハタヨシトモ
ハナムラミホ、パフォーマンスチャリティ20、ハマタケチヒロ、浜通り変電所職員一同、林昭子
ハヤシアツシ、ハヤシケイコ、ハヤシヒデフミ、ハヤシシカ、ハヤシヒサシ、稜川久雄、原田稔
ハルタセイロウ、ハンガイアツシゲ、東日本計算センター、東村くにひろ後援会、日野市百草園駅前商店会
白虎隊の会、ヒラタカズヒコ、フク)サンケイシンブンコウセ、福岡鶴城ライオンズクラブ
福島県建築設計協同組合、福島県南農林事務所、福島県市町村
福島県市町村職員年金者連盟会津若松市部、福島県社会保険労務士会、福島県新樹会、福島県町村会
福島県名古屋事務所、福島県町村議会議長会、福島総合警備保障(株)
フクシマロックサービス、フクダタツシ、富士見産業(株)、フジワラヒロシ、船田元彦、古川邦男
フローラルパーティ21有志の会、ヘーラット財団(スリランカ)、弁護士梓澤和幸
訪問看護ステーション勿忘草、ホリヒロシ、堀雅寿、ホンダムネハル、前田恵美、マエダマミコ
マキノイワオ、マキヒラアツトシ、マツヤスシ、マツオサチエ、マツオヒロシ、マツマルシントロウ
マツモトセイシ、マツモトマサヤ、ミイケダイキンリンセンターチ、ミイケダイコウクレンゴウシ
三浦家治、ミズコシタケハル、ミズノノブカツ、三橋英雄、ミヤジマヒロカズ、ミヤヤマヒロシ、むつ市
ムトウカズヒコ、ムトウノリオ、ムラタヨシコ、室井武光、中森十郎、木本圭一、元瓜東町内会
モリハルミ、モリタレイノスケ、モリワキタカヒロ、ヤザキヒロユキ、ヤマグチクニアキ
ヤマグチシンイチ、(有)三春工業、ヤマザキヤスミチ、ヤマシタシゲル、ヤマダケイゾウ、ヤマモトアキオ
ヤマモトシンペイ、ヤマモトタツヤ、ヤリキリシコクカイケイタント、有限会社なごやか職員一同、湯田泉
横浜東ロータリークラブ、ヨシオカミチコ、ヨシザワアツフミ、吉田信六、吉田雄二、吉野石膏(株)
ヨシノリュウジモトデン、ラーメンショップ藪塚店、立教大学、立正校正会、六ヶ所村、輪島市
ワダジュンノスケ、ワタナベキミヒサ、渡辺公尚

以上の方々のほかにも、匿名での義援金をいただいております。

また、お名前・名称の漏れ、誤記載の可能性がございます。そのような場合にはご連絡願います。

【お問い合わせ先】 企画調整課

国民健康保険からのお知らせ

国保加入・脱退手続きについて～届け出は忘れずにおこなひましょう！～

《国保加入手続き》

職場の健康保険（本人・扶養）、後期高齢者医療保険制度で医療を受けている人や生活保護を受けている人を除いて、全ての方が国保に加入します。加入手続きは下記のとおりおこなってください。

必要書類（窓口へ持参及び郵送して下さい）			
会津若松主張所 住民課の窓口で 手続きを行う場合		印鑑 (認め印)	
郵送で手続きを 行う場合	「社会保険等資格喪失証明書」 または、退職証明書・離職票など。 退職年月日または資格喪失年月日（退職日の翌日）が記載されていて、事業の所在地・名称・代表者名・事業所印のあるもの。	下記の事を記入したメモ 用紙 ①避難先住所 ②大熊町住所 ③国保に加入する人全員 の氏名・生年月日 ④連絡先（携帯等） ⑤国民年金保険料免除申 請希望の有無と申請す る人数	返信用封筒（定形サイズ） に ①避難先住所 ②送り先の宛名 を記入したもの ※返信用封筒に切手は不 要です。

※20歳から60歳の方（社保本人及びその扶養だった配偶者）は、健康保険の異動に伴い国民年金へ加入することになります。郵送で手続きされる方で、国民年金の免除申請をご希望の方はメモ用紙に必ず⑤の記入をお願いします。申請を希望される方には、保険証と一緒に「国民年金保険料免除申請用紙」を送付します。

●国民健康保険税について

現在、平成23年度（平成23年4月から平成24年3月まで）の保険税は免除となっていますが、過年度分の保険税に未納がある場合は、未納分を納付することができます。

納付を希望される方は、役場税務課までご連絡ください。

※過年度分保険税の未納分は無くなることはありません。

※過年度分保険税に未納分がある場合は、従来短期証・資格証で対応させていただいていますが、今年度は一般の保険証を交付しています。来年度、保険証が短期証・資格証とになってしまう可能性がありますのでご注意ください。

※平成24年度の保険税は対応が決まり次第ご案内いたします。

《国保脱退手続き》

国民健康保険に加入している方が、社会保険等に加入した場合には国保脱退の手続きが必要となります。脱退手続きは下記のとおりおこなってください。

※社会保険等の保険証もしくは資格取得証明書ができましたら、速やかに手続きを済ませてください。

必要書類（窓口へ持参及び郵送してください）			
会津若松主張所 住民課の窓口で 手続きを行う場合	加入した社会保険等の保険証 (加入した人全員分)コピーでも可。 もしくは社会保険等資格取得証明 書の写し	印鑑 (認め印)	
郵送で手続きを 行う場合	加入した社会保険等の 保険証の写し(加入した人全員分) もしくは社会保険等資格取得証明 書の写し(加入した人が全て記載 されているもの)	下記の事を記入したメモ 用紙 ①避難先住所 ②大熊町住所 ③社会保険等に加入した 人全員の氏名・生年月日 ④連絡先（携帯等）	今まで使用していた国民 健康保険の保険証 ※社会保険等に加入した 人全員分

健康保険証の正しい使い方・医療機関のかかり方

保険診療のしくみ	
<p>(受診者が3割自己負担者の場合)</p>	<p>①医療機関や薬局を受診する方は、自分が加入している健康保険の証明書として保険証を病院に提示することで、保険診療を受けられます。 →自己負担（一部負担金）は医療費の3割となります。 (義務教育就学前などや70歳以上の方は負担割合が異なる場合があります。)</p> <p>②病院は、健康保険証で確認した保険者に医療費の7割を請求します。 ※注意 資格喪失後（無効）の保険証を提示した場合、病院が間違った保険者に医療費の7割分を請求してしまいます。</p> <p>③保険者は病院に請求額を支払います。</p>
<p>◆万が一、受診者の方が資格喪失後の健康保険証を使用し、そのことについて医療機関に責任がない場合は、保険者は医療費の7割分を医療機関にいったん支払い、資格喪失後の医療費を、後日、受診者の方に返還請求する場合があります。</p>	

※現在は、一部負担金免除があるため表中の一部負担金や健康保険が医療機関に支払う割合は異なっている所があります。社会保険等に加入している方も、保険診療のしくみは同じです。

《保険証は正しく使いましょう》

健康保険証は・・・

①医療機関や薬局を受診する際には、その都度、必ず健康保険証を提示しましょう。

※70歳～74歳の方は「高齢受給者証」も併せて提示してください。

※月途中で健康保険証が変わった場合は、医療機関や薬局に必ず新しい健康保険証を提示し、その事を伝えてください。また、健康保険の切り替え中で新しい保険証が届く前に医療機関・薬局を受診する場合には、必ず「健康保険の切り替え手続き中です」と一言伝えたくて受診するようにしましょう。

②社会保険等に加入した場合や転出した場合は保険証を速やかに返却し・脱退の届け出をしましょう。

※国民健康保険証は速やかに大熊町役場会津若松出張所に返却し、脱退の届け出をしましょう。

③健康保険証は、資格喪失日（社会保険等の資格を取得した日）以降は、無効となり、使用できません。

※社会保険等の資格を取得した日以降に、国民健康保険の保険証を使用して医療機関・薬局を受診した場合は、新しい保険証を受け取ってから速やかに、受診した医療機関・薬局それぞれに保険証が変更になっている事を伝えてください。万が一、無効になった健康保険証を使用して病院受診等された場合、後日、大熊町国民健康保険が負担した医療費を返還していただく場合があります。

《医療機関のかかり方》

医療費が無駄にかかってはいませんか？適正な受診を心がけることで医療費を節約することができます。

また、緊急事態以外の救急医療の利用などはできるだけなくすように心がけましょう。

◆はしご受診はやめましょう。

同じ病気やケガで複数の医療機関を受診すると、同じような診察、検査、投薬が繰り返され、医療費が余分にかかってしまいます。

◆時間外・休日の受診は慎重に!!

時間外や深夜、休日に受診すると「時間外加算」、「休日加算」などの割増料金がかかります。

また、本当に緊急の診療が必要な方への対応が遅れてしまうこともあります。具合が悪いときには早めに診療時間内に受診するようにし、緊急事態以外の利用はできるだけ避けましょう。

◆要注意！その薬もらいすぎではありませんか？

医師に頼んでたくさん薬を処方してもらったけれど、使い切れずに余っているなどすることはありませんか？使い切れずに捨ててしまっているなど、薬が余ってしまう場合は医師や薬剤師の方に相談しましょう。

◆ジェネリック医薬品をご存じですか？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品の特許期間が切れてから作られた薬です。ジェネリック医薬品に変えることで薬代は大幅に安くなり、経済的な負担が減るので安心して医療を受けることができます。また、家計だけでなく、国全体の医療費の軽減にも大きく貢献し、医療制度を守るために役立ちます。ジェネリック医薬品を希望する方は、受診や調剤の際に医師や薬剤師に相談してください。

【お問い合わせ先】住民課国保年金係

お知らせ

平成24年度原子力災害に伴う国民年金保険料特例免除申請について

平成24年7月より、平成24年度の国民年金保険料特例免除申請の受付が可能となりました。免除申請を希望される方は次の内容をご確認の上、申請手続きを行ってください。

〈対象者〉

- 次のいずれにも該当する方
- ・20歳から60歳までの国民年金1号被保険者
- ・平成23年3月11日時点で大熊町に住所を有していた方

〈免除期間〉

- ・平成24年7月から平成25年6月(平成24年度)分の保険料

〈申請期間〉

- ・平成24年7月から平成25年7月末まで

※免除期間や申請期間に關しては変更になる場合があります。

〈免除内容〉

- ・全額免除に該当
- ・受給資格期間に算入

〈申請場所〉

- ・最寄りの年金事務所
- ・大熊町役場会津若松出張所住民課
- ・大熊町役場いわき連絡事務所

〈持参するもの〉

- ・印鑑・年金手帳

〈留意点〉

- ※平成23年度分(平成23年7月から平成24年6月)の申請は、平成24年7月31日までとなります。申請を希望される方は、7月中旬に手続きを済ませてください。
- ①国民年金基金に加入されている方へ

免除申請が承認されると、国民年金基金を脱退することになりますのでご注意ください。詳細は国民年金基金へお問い合わせください。

- ②免除が承認された期間の年金額について

免除の期間に応じて年金受給する額が減額されます。金額などの詳細については年金事務所へお問い合わせください。

問い合わせください。

③追納について

免除申請承認期間は10年以内であれば後から保険料を納付(追納)することができません。ただし、承認された期間から3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた年金額が上乘せされます。追納の申請は最寄りの年金事務所にて行ってください。

〈お願い〉

日本年金機構や年金事務所からの郵便物が避難先に届かない事象が多数発生しております。まだ郵便局にて転送の手続きをしていない方は郵便局窓口にて転居届の手続きをお願いします。また、転居届をされた方でも避難先を変更された方は、再度転居届の確認をしてください。

【お問い合わせ先】

- 住民課国保年金係
電話0120-26-3844
- 平社会保険事務所
電話0246-23-5611
- 福島県国民年金基金
電話024-23-3387

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動が実施されます

◆目的

この時期には、夏季特有の暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転などが増加することに伴い、交通事故の多発が予想されます。

本運動は、このような情勢を踏まえ、県民一人一人が交通安全意識を高め、交通ルールの遵守・交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民総ぐるみで交通事故防止を図ることを目的として実施されます。

◆期間

7月16日(月)から25日(水)までの10日間

◆運動のスローガン

「車にも 乗せようマナーと 思いやり」

◆運動の基本

子どもと高齢者の 交通事故防止

◆主唱

福島県 福島県交通対策協議会

ハローワーク磐城 就職相談会のお知らせ

ハローワーク磐城では、次により就職相談会を開催します。

なお、失業給付受給中の方は相談時に受給資格者証をお持ちください。

◆開催日程及び会場

- ・7月10日(火)
鹿島町下矢田応急仮設住宅集会所
- ・7月18日(火)
渡辺町屋野応急仮設住宅集会所

◆時間、午後2時～4時

※相談日以外での日程でもご希望があればお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

ハローワーク磐城
電話0246-54-6666



**ハローワーク会津若松
からのお知らせ**

7月の相談日等は次のとおりです。

出張相談会

日時	場所	当日の相談内容
7月11日(水) 午前9時30分～12時	河東学園仮設住宅 集会所	(1)求人情報提供、職業相談 (2)職業訓練情報提供 (3)心のケア、健康相談
7月26日(木) 午前9時30分～12時	大熊町役場2階会議 室	(1)求人情報提供、職業相談 (2)職業訓練情報提供 (3)心のケア、健康相談

※会津地域以外の求人情報
を閲覧希望の方は事前に
ご連絡ください。

震災特別相談窓口

(西分庁舎)

○開所日時

毎週火・水・木曜日

午前9時～12時

午後1時～4時

○場所

西分庁舎(ハローワークの
道路向かい)

○電話

0242-263444

臨床心理士による相談日

日時	場所
7月4日(水) 午前9時～12時	震災特別相談窓口 (ハローワーク西分庁舎)
7月11日(水) 午前9時30分～12時	河東学園仮設住宅集会所
7月18日(水) 午前9時～12時	震災特別相談窓口 (ハローワーク西分庁舎)
7月26日(水) 午前9時30分～12時	大熊町役場2階会議室

※予約者優先。お気軽にお
問い合わせください。

【お問い合わせ先】

ハローワーク会津若松

(被災者支援対策窓口)

電話0242-263444

**ふくしま大卒等合同就
職面接会**

新規大学等を卒業予定の
方、平成22年3月以降に卒
業して、現在就職活動をし
ている方を対象に、正社員
で雇用する計画のある県内
企業との面接会を開催しま
す。

是非ご参加ください。

○開催日等

◆7月17日(火)

福島・二本松地区の企
業35社が参加予定

◇実施内容

・就職支援セミナー

午前11時～12時

・合同就職面接会

午後1時～4時

◇会場

コラッセふくしま

◇お問い合わせ先

福島新卒応援ハローワーク

電話

024-534-0466

◆7月24日(火)

郡山・須賀川・白河地区
の企業50社が参加予定

◇実施内容

・就職支援セミナー

午前11時～12時

・合同就職面接会

午後1時30分～4時

◇会場

ビッグパレットふくしま

◇お問い合わせ先

郡山新卒応援ハローワーク

電話

024-927-4633

○主催

厚生労働省福島労働局

新卒応援ハローワーク

福島県

○その他

①事前申込不要、お気軽
にお越しください。

②参加事業所は各会場の
開催一週間前に、福島

労働局HP上で公開し
ます。

③事業所のブースにおけ
る人事担当者との個別

面談、安定所等各機関
による職業相談・情報

提供等を行います。

◇お問い合わせ先

厚生労働省

福島労働局職業安定課

電話024-529-5396

**平成24年農畜産物損害
賠償説明会開催**

ふたば農業協同組合では、
双葉地方から避難している
農業者を対象とした農畜産
物損害賠償説明会を開催し
ます。

開催日	時間	方部	場所	電話
7月10日(火)	10:30 13:30	福島	パルセいいざか	024-542-2121
		会津	会津若松市文化センター	0242-26-6661
7月11日(水)	— 13:30	川内	JAふたば川内支店	0240-38-2121
		広野	JAふたば広野支店	0240-27-3131
7月12日(木)	— 13:30	埼玉	双葉町役場埼玉支所	0480-73-6880
7月13日(金)	10:30 13:30	いわき	いわき ゆったり館	0246-43-0801
7月18日(水)	10:30 13:30	郡山	福島県農業総合センター	024-958-1706

【お問い合わせ先】

JAふたば営農フリーダイヤル
電話0120-808-2055

福島県司法書士会による「原発賠償金説明会」および「原発賠償請求相談会」

福島県司法書士会および福島県青年司法書士協議会では、個人の方を対象とした「原発賠償金説明会」・「原発賠償請求相談会」を県内6会場で開催します。

◆個人向け原発賠償金説明会

◇内容

- ①区域再編による賠償請求への影響は？
- ②不動産・家財・車等の賠償はどうなるの？
- ③紛争解決センターの現状は？

※申込・予約不要(無料)

◆原発賠償請求相談会

◇内容：個別相談

※相談時間は、お1組様30分までとなります。
※東京電力への請求書・同意書をお持ちください。

※完全予約制(無料)

◇申込先

福島県司法書士会事務局
電話 024-534-7502

【お問い合わせ先】

福島県司法書士会事務局 電話 024-534-7502

◆会場・日時

日時	会場
7月13日(金) 説明会 14:00~15:00 相談会 14:00~17:00	福島市市民会館 (福島市霞町1-52)
	郡山市総合福祉センター (郡山市朝日一丁目29-9)
7月14日(土) 説明会 10:00~11:00 相談会 10:00~13:00	サンライフ南相馬 (南相馬市原町区小川町322-1)
	会津アピオスペース (会津若松市インター西90)
7月15日(日) 説明会 10:00~11:00 相談会 10:00~13:00	いわき建設会館 (いわき市平字童子町4-18)
	白河市立図書館 (白河市道場小路96-5)

「ふうあいステーション」がオープン!

茨城県に避難している皆様に情報を提供するため、「ふうあいステーション」が開設されました。皆様の暮らしや活動にお役立てください。

◆情報の例

福島民友・福島民報の過去のスクラップ、各市町村の広報誌、震災関連写真集等。インターネットも利用できます。

◆運営曜日

火・土曜日

午前10時～午後5時

◆場所

茨城県労働福祉会館2階
コミュニティスペース
(茨城県水戸市梅香)

21-39

【お問い合わせ先】

茨城NPOセンター
・「モنز」
電話029-353-8560

国立宮古海上技術短期大学校オープンキャンパス開催

「船舶運航技術を学ぶ
シーマン・シップを学ぶ」
国立宮古海上技術短期大学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。

卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

◆オープンキャンパス日時

7月14日(土)、28日(土)

9月8日(土)

◆選抜区分

AO入試、学校長推薦入試、自己推薦入試(2回実施)、社会人入試、一般入試、共通選抜入試(多種多様の選抜方法がありますので、お問い合わせください)

【お問い合わせ先】

国立宮古海上技術短期大学校、教務課
電話0193-62-5316

会津大学短期大学部キッズカレッジ開催

会津大学短期大学部では、夏休み期間を利用して、会津地区に居住する被災者の親子を対象に各学科の特徴を生かした工作教室や料理教室等の講座を開催します。

◆開催日

7月21日(土)、22日(日)

8月4日(土)

◆場所

会津大学短期大学部

◆内容

工作教室、料理教室
ヒップホップダンス教室

◆対象

3歳以上の幼児、小学生、中学生とその保護者

◆定員

16人(40人)

(講座により異なります)

◆会費、無料

◆申し込み方法

Eメール、郵便、FAX
(締切：7月6日(金))

【お問い合わせ先】

会津大学短期大学部
地域活性化センター
電話0242-37-2300

いわき市に避難されている皆様へ

ごみの出し方のルールは、市町村ごとに異なります。
いわき市のごみ出しの基本ルールを守って、ごみを出すようお願いします。

ごみ出しの基本ルール

分別と収集日を確認しましょう

ごみの分別を確認しましょう。
収集する日は、「**家庭ごみの収集カレンダー**」で確認しましょう。（地域によって収集する日が異なります。）
※ 家庭ごみの収集カレンダーは市内各支所・環境整備課で配布しています。
ルール違反のごみには、ステッカーを貼っていますので、内容を確認してください。



決められた集積所へ出しましょう

ごみを出す場所は、お住まいになっている**地区**で決められた集積所です。
出す場所が分からない場合は、近所の方にお尋ねください。
集積所は、利用する皆さんで協力して管理されています。
ご自分の集積所以外には出さないでください。



時間を守りましょう

必ず**収集日の当日、朝8時30分まで**に出してください。
収集量や道路状況などにより収集時間は変わりますので、ご了承ください。
収集した後に出されたごみは、取り残されてしまいます。



決められた袋を使いましょう

ごみを出す袋は、**大きさが70cm×50cm**で無色透明のポリエチレン製の「**市規格袋**」をご使用ください。
ただし、古紙類は袋に入れず、ひもで十字にしぼって出してください。
また、その他の紙は、紙袋等に入れて出してください。
(家庭で**1回に出せる量は2袋程度**です。)



よくある質問Q & A

Q 大型ごみの出し方は？

A お住まいの地区の大型ごみ受付センターへ電話で収集の申し込みをして下さい。また、収集は有料になりますので、申し込み後にコンビニエンスストア等で大型ごみ納付券を購入してください。

【申し込み先】

- ・ 平、内郷、四倉、小川、好間、三和、川前、久之浜 大久地区 ⇒ 電話 0246-34-0053
- ・ 小名浜、勿来、常磐、遠野、田人地区 ⇒ 電話 0246-92-0053

Q かんとペットボトルは同じ袋に入れていいの？

A はい。大丈夫です。
なお、びん類は「かん類・ペットボトル」と同じ収集日になりますが、「かん類・ペットボトル」と分けて袋に入れて出してください。

Q ペットボトルにキャップとラベルが付いたままごみに出していいの？

A 出すことはできません。
必ずキャップとラベルをはずし、はずしたキャップとラベルは「容器包装プラスチック」の日に出してください。

Q 容器包装プラスチックと製品プラスチックの違いは？

A 「容器包装プラスチック」は(♻️)マークがあるものになります。
「製品プラスチック」は、バケツ、ざる等、(♻️)マークがなく、紙、木、金属等他の素材が複合していない硬いプラスチックだけで出来ているものになります。

Q 古紙の回収日に雨が降った場合はどうなるのか？

A 翌週の同じ曜日に延期になります。また、延期した日が雨の場合は、当月は中止になり、翌月の回収日になります。
なお、古紙回収の有無は、FMいわき(76.2MHz)をお聞きいただくか、環境整備課または最寄りの支所へお問い合わせください。
【放送時刻】 月～金曜日…朝7時43分頃 ・土曜日…午前7時59分頃

いわき市のごみの出し方について、詳しくは、市公式ホームページ「家庭ごみのわけ方・出し方」
(トップページ<http://www.city.iwaki.fukushima.jp/>の検索欄に入力)をご覧ください。

【お問い合わせ先】 いわき市環境整備課 電話 0246-22-7440

昭和33年3月卒の大野中同級会を開催しました

5月25日、磐梯熱海温泉のホテルで、同級会を開催しました。

原発事故で級友が離ればなれになる中、大変なときだからこそ集まろうと、県内在住の6人で幹事会を立ち上げました。

連絡したところ、多数の級友が集まってくれ、会うなり手と手とを取り、抱き合い、涙ぐみ、お互いの健在を喜んでいました。

また、来年もという熱烈なラブコールがありました。それだけ嬉しかったのだと思います。

また、元気で会いましょう。



幹事一同

発災後1年3カ月ぶり懇親会 —中央台婦人学級—

いわき市四倉町 食事処やまかく



本来は、昨年3月に開催を計画しておりましたが、東日本大震災と原子力発電所の事故により町民全員避難を余儀なくされ、県内はもとより全国に散り散りとなり、落ち着きかけた昨年末、学級生の一人から電話が入り「集まらない？少しは落ち着いたから会わない？」の言葉に押され、役員同士が共有していた電話番号をもとに、連絡を取り合って今回の開催となりました。

会津若松市での開催を考慮しましたが、参加者の半数以上がいわき市に避難をしており、いわき地区での開催となりました。

久しぶりの再会で、会議では渡部恵子学級長のあいさつで開会、これまでの報告と今後の活動・運営を協議し、班別の代表者を選任

して新たな集まりに向け船出をしました。

懇親会に入ると、震災後の状況と近況の話題で、時間を忘れ話しが弾みました。

今後は定期的な開催を約束し、それぞれ避難先へと戻りました。

埼玉

第7回『ひまわりの会』を開催します

交流を目的とした7回目のサロン(茶話会)を開きます。参加自由です。お友達もお誘いください。

お茶を飲みながら、ふるさとの言葉でおしゃべり。楽しい時間を一緒にすごしましょう！

◆日時 7月11日(水) 10:00~15:00

◆場所 やすらぎ会館(川口市南鳩ヶ谷6-8-16)

◆参加対象 大震災で移られた方、活動に賛同してくれる方

◆参加費 200円

◆内容

午前：おしゃべりサロン(親睦、情報交換等)

午後：続きでおしゃべりOK!

◆申込み 不要(直接会場にいらしてください)

【お問い合わせ先】

『ひまわり』 電話 080-4405-4931

昭和55年度大熊中学校卒業生の皆様へ

同級会開催を考えております。

昭和39年4月~昭和40年3月生まれで大熊中学校を卒業された皆様で、東日本大震災により住所変更がなされている方は、下記のメールアドレスにお名前と避難先住所のご連絡をお願いいたします。

同級会の日程が決まり次第ご案内申し上げます。

E-mail:f.kinji@i.softbank.jp

代表 金澤 水谷 松本

「絆」町民パークゴルフ愛好者大会が開催されました

3.11復興「絆」町民パークゴルフ愛好者大会が6月8日、北塩原クランデコリゾートのパークゴルフ場で開催され、大熊町民91人が参加しました。避難生活の中、久しぶりに顔を合わせる町民同士も多く、ふれあいパークおおくまを懐かしみながら、和気あいあいとプレーしていました。結果については、次のとおりです。



男子の部		女子の部	
優勝	青山 六郎	優勝	井戸川ツタ子
準優勝	木田 晴夫	準優勝	菅原 幸子
第3位	泉 篤	第3位	森田 春子

日ごろの感謝を込めて清掃奉仕



大熊中生徒と保護者による清掃奉仕が6月16日、会津若松市の鶴ヶ城周辺で行われました。

この活動は、昨年開校してからなかなか活動できなかったPTAが、日頃の感謝をこめて行ったものです。

当日は、青田文彦PTA会長と小野田敏之校長の感謝の言葉の後、生徒約60人と保護者、教職員を合わせ約140人が、学年別に分かれ、城の敷地内や周辺施設などで、空き缶やタバコの吸い殻などを拾いました。

お世話になっている地域の美化に貢献できたことに、生徒たちは満足そうな表情でした。

インターハイ出場を報告

今年8月に新潟市で行われるインターハイ・ソフトテニス競技に、福島県高校体育大会で5位に入り出場を決めた、双葉高ソフトテニス部3年の村田美樹さんと岩淵小春さんが6月18日、大熊町役場会津若松出張所の町長室を訪れ、渡辺町長と武内教育長に出場を報告しました。

村田さんと岩淵さんは、大熊町のスポ少時代からのペアで、昨年もインターハイに出場しています。

現在は、いわき明星大で練習に励み、今年は去年の2回戦を上回る3回戦を目標にしています。



今年も会津若松市で
『おおくまふるさとまつり』
が開催されました



昨年に引き続き、「おおくまふるさとまつり」が6月17日、会津若松市の松長近隣公園など大人から子どもまで楽しめる催しが盛りだくさんで、会場は大にぎわいでした。

今年も県内外から、町民約3千人が集まり、話しに華を咲かせました。

この日は、ふるさとまつりのおなじみの餅つきその他、大と大熊町の状況をファンに呼びかけ、グッズを販売した収益の一部を使ってボランティアでふるさとまつりで歌ってくれました。そして、空き時間を利用して会場内を歩き、直接町民と話し、町民の気持ちや避難生活の現状に耳を傾けていました。

